

山形県行財政改革推進プランの取組状況(取組実績及び取組計画)について

第1 県民参加による県づくりの推進 ～多様な主体との連携・協働～

1 県民、NPO等との連携・協働

(1) 県民、NPO等との連携・協働の推進

① 多様な主体との連携・協働の推進

幅広い分野における、県民、NPO等の地域の多様な主体と県との連携・協働を推進する。

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ やまがた社会貢献基金助成事業による、子育て支援やまちづくり等の地域課題の解決に取り組むNPOに対する活動支援（58 事業）
- ◆ 環境NPOの専門性やネットワークを活かし環境エネルギー教育の充実を図るため、環境教室の実施やコーディネート業務等をNPO法人に委託
 - ・ 環境教室の開催（51 団体、1,778 名参加）
 - ・ コーディネート業務
 - 環境アドバイザーの派遣（29 件）
 - 再生可能エネルギー地域コーディネーターの派遣（22 件）
- ◆ 「県民みんなで支える森・みどり環境公募事業」によるNPOや地域のボランティア団体等が行う森づくり活動等への支援（111 団体）
- ◆ 地域における啓発活動等を推進するため、消費生活に関する県民ボランティアとして消費生活サポーターを委嘱（68 人）
- ◆ 地域密着型のNPO法人を育成し、消費者教育・啓発のネットワークづくりを推進するため、休日・夜間及び小規模な団体への消費生活出前講座をNPO法人に委託して実施（34 講座）
- ◆ 「山形みんなで子育て応援団」による地域ぐるみの子育て支援体制づくりを推進
 - ・ 「地域みんなで子育て応援団」の創設及びキックオフイベント（フォーラム等）の開催（県内4 地域）
- ◆ 「やまがた婚活応援団+（プラス）」による全県的な応援活動を推進
 - ・ 県内で婚活応援活動に取り組む個人・団体のスキルアップと情報交換のための研修会の開催（2 回）
- ◆ 青色回転灯装備車の活動状況の周知とNPO等と連携した青パト活動の支援
 - ・ 活動状況の周知
 - 青パト活動情報発信マガジン「Big・Blue」の発行
（県警ホームページへの掲載3 回、各活動団体等への発行 計3 部）
 - ・ 青パト活動の支援（出発式の実施等 22 回）

【平成 27 年度の取組（計画）】

- やまがた社会貢献基金助成事業による、子育て支援やまちづくり等の地域課題の解決に取り組むNPOに対する活動支援
- 環境NPOの専門性やネットワークを活かし環境エネルギー教育の充実を図るため、環境教室の実施や地球温暖化防止活動推進員の派遣調整機能を含めたコーディネート業務等をNPO法人に委託
- 「県民みんなで支える森・みどり環境公募事業」によるNPOや地域のボランティア団体等が行う森づくり活動等への支援
- 地域における啓発活動等を推進するため、消費生活に関する県民ボランティアとして消費生活サポーターを委嘱
- 地域全体できめ細かな消費者被害抑制と防止を図るため、ボランティア団体による「チームやまがた暮らし見守りたい！」養成出前講座等の実施への支援
- 「地域みんなで子育て応援団」活動による地域全体での子育て支援体制づくりの推進
- 「やまがた出会いサポートセンター」を核とした全県的な結婚支援の推進
- 青色回転装備車の活動状況の周知と防犯ボランティア等と連携した青パト活動の支援
- 電子メール配信システム「やまがた 110 ネットワーク」等を利用した積極的な情報提供の実施

② 連携・協働を進める仕組みづくり

NPO等との協働事業を行うにあたっては、NPO等との意見交換を通じ、地域の身近な課題を把握する。また、「NPOとの協働ガイドブック（平成 20 年 3 月）」に基づき、NPO等と連携・協働する事業を企画立案する場合には、十分な協議の期間を確保して進める。

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ NPOとの意見交換の場の設定(H26. 11 月)

【平成 27 年度の取組（計画）】

- NPOとの意見交換の場の設定

《目標指標》

項目	基準値	目標値	H26 年度末実績
県とNPO等との協働事業数	137 事業 (平成 24 年度)	150 事業 (平成 28 年度)	147 事業
やまがた社会貢献基金助成額 (累計)	127 百万円 (平成 23 年度)	352 百万円 (平成 28 年度)	329 百万円

(2) 県民の社会貢献活動への参加促進とNPO等の活動基盤の充実・強化

① 県民の社会貢献活動への参加促進

やまがた社会貢献基金への寄附の促進を図るとともに、社会貢献活動に関する情報の発信や社会貢献活動に対する顕彰等を行う。

【平成 26 年度の実績】

- ◆ 「やまがた発！ボランティア&NPO情報ページ」及び「やまがた社会貢献基金ホームページ」の運営、「やまがた社会貢献基金ニュース」の発行(10,000部)
- ◆ 優れた社会貢献活動の顕彰(5団体)及び活動発表の場の設定(H26.10月)

【平成 27 年度の取組(計画)】

- 「やまがた発！ボランティア&NPO情報ページ」及び「やまがた社会貢献基金ホームページ」の運営、「やまがた社会貢献基金ニュース」の発行
- 優れた社会貢献活動の顕彰及び活動発表の場の設定

② NPO等の活動基盤の充実・強化

NPO等の資金面、運営面での基盤強化や認定NPO法人制度の周知等を図る。

【平成 26 年度の実績】

- ◆ やまがた社会貢献基金助成事業による、子育て支援やまちづくり等の地域課題に取り組むNPOに対する活動支援(58事業)
- ◆ パンフレット等による認定NPO法人制度の周知、移行を希望するNPO法人に対する事前相談の実施
- ◆ 「地域活動支援ネットワーク」等の地域課題解決に向けた取組みへの支援による中間支援機能の強化

【平成 27 年度の取組(計画)】

- やまがた社会貢献基金助成事業による、子育て支援やまちづくり等の地域課題に取り組むNPOに対する活動支援
- パンフレット等による認定NPO法人制度の周知、移行を希望するNPO法人に対する事前相談の実施
- 「地域活動支援ネットワーク」等の地域課題解決に向けた取組みへの支援による中間支援機能の強化

《目標指標》

項目	基準値	目標値	H26 年度末実績
県民のボランティア活動参加率	16.7% (平成 23 年度)	30% (平成 28 年度)	24%
やまがた社会貢献基金への寄附件数(累計)	171 件 (平成 23 年度)	338 件 (平成 28 年度)	290 件
県内の NPO 法人の寄附収入	167 百万円 (平成 23 年度)	180 百万円 (平成 28 年度)	112 百万円 (平成 25 年度末)
認定 NPO 法人の数	1 法人 (平成 23 年度)	10 法人 (平成 28 年度)	6 法人

2 企業等との連携・協働

(1) 企業等との連携・協働の推進

① 課題解決のための連携・協働の推進

企業や大学等との協定締結等、様々な形態による連携・協働により、地域の課題解決を行う仕組みづくりを推進する。

【平成 26 年度の実績】

- ◆ コンビニエンスストア等との包括的連携協定締結（地産地消、観光振興、福祉・環境対策、災害対策等）による相互連携の推進
- ◆ 「事業所のアクション（エコスタイルチャレンジ）」の参加登録等による企業と連携した省エネルギー・地球温暖化防止活動の推進（1,928 団体）
- ◆ 企業、森林所有者、県の三者による「やまがた絆の森協定」に基づく、森づくり活動及び地域住民等との協働による地域振興の促進（協定締結 31 企業・団体、26 年度協定締結 新規 4 社、継続 8 社）
- ◆ 「やまがた絆の森」をフィールドとした大学との連携（大学コンソーシアムやまがた「社会人力育成山形講座」の開設（1 講座））
- ◆ 企業と連携した「やまがた子育て応援パスポート事業」の実施による社会全体で子育てを支援する機運の醸成（協賛店舗数：3,532 店舗 H27.3.31 現在）
- ◆ 企業等の献血サポート団体としての認定を進めるとともに活動状況の顕彰を行い県ホームページに掲載し、献血活動を推進
 - ・ 献血サポート団体 248 団体（H27.3 月現在）
- ◆ 山形大学医学部との連携による山形方式・医学生涯サポートプログラムに基づく、医師の確保・県内定着に係る各種事業の実施
 - ・ 寄附講座の設置（地域医療人キャリアアップ推進講座、H26～H27 設置）
 - ・ 高校生を対象とした医療体験セミナーの開催（H26.7.12）
 - ・ 地域連携医学教育プログラムの展開（県内 14 病院で山大生が臨床実習）
- ◆ 多様な民間事業者との協定による高齢者や障がい者などの要援護者や子どもの安全の見守り、適切な支援の推進（7 団体 H27.3 月現在）
- ◆ 山形大学農学部との連携による研究開発等を推進
 - ・ 連携研究成果等報告会（H26.5.30）
 - ・ 農林水産関係試験研究スキルアップ研修会（H26.12.2）
 - ・ 共同研究の実施（4 課題）
 - ・ 連携研究ユニットの設置（20 のユニット）
- ◆ 慶應義塾大学先端生命科学研究所との連携による研究開発等を推進
 - ・ 慶應先端研と県内企業との共同研究支援数 9 件（H26 年度末）
 - ・ 連携した研究の実施（3 課題）
 - ・ 研究職員の派遣（1 名）
- ◆ 県立米沢栄養大学と県立病院栄養管理部門の連携による「食と栄養」を通じた人材の育成・資質向上の推進
 - ・ 連携協議会（H26.10.6、H27.2.26）
 - ・ 学生への連携事業説明会（H27.2.26）
 - ・ ワーキンググループ活動の実施（4 課題）

- ◆ 県立保健医療大学と県立中央病院の連携による看護・リハビリ部門における人材の育成・資質向上の推進
 - ・ 連携協議会 (H26. 11. 14)
 - ・ 看護専門部会における活動 (「大卒看護師キャリアアッププログラム」の作成)
 - ・ 理学療法専門部会における活動 (大学教員による病院での臨床活動 (試行) 10回)
- ◆ 金融機関に対する振込め詐欺被害阻止活動の推進及び通報の要請、並びに犯罪利用口座の早期凍結のための迅速な情報提供
 - ・ 預金小切手の活用による被害防止対策の推進 (18 金融機関)
 - ・ 金融機関と合同の阻止訓練回数 (38 回)
 - ・ 金融機関による特殊詐欺阻止件数 (49 件 53, 332, 905 円)
 - ・ 犯罪利用口座の凍結件数 (164 件)

【平成 27 年度の取組 (計画)】

- コンビニエンスストア等との包括的連携協定締結 (地産地消、観光振興、福祉・環境対策、災害対策等) による相互連携の推進
- 「事業所のアクション (エコスタイルチャレンジ)」の参加登録等による企業と連携した省エネルギー・地球温暖化防止活動の推進
- 企業、森林所有者、県の三者による「やまがた絆の森協定」に基づく、森づくり活動及び地域住民等との協働による地域振興の促進
- 「やまがた絆の森」をフィールドとした大学との連携 (大学コンソーシアムやまがた「社会人力育成山形講座」の開設)
- 企業と連携した「やまがた子育て応援パスポート事業」の実施による社会全体で子育てを支援する機運の醸成
- 東北公益文科大学と地域の協働による消費者問題学習会開催や消費者啓発活動の実施などによる高齢者等の見守り活動の推進
- 消費生活協同組合と協働した学習会開催や啓発活動の実施などによる地域での消費者教育の推進
- 企業等の献血サポート団体としての認定を進めるとともに活動状況の顕彰を行い県ホームページに掲載し、献血活動を推進
- 県全体及び地域の医師不足や専門医の不足等に対応するため、「山形方式・医師生涯サポートプログラム」を中心に、引き続き山形大学医学部と連携し、医師の確保・県内定着を推進
- 骨髄ドナーの確保及び骨髄提供につなげるため、県内企業での骨髄ドナー休暇制度の導入に向けた取組みの推進
- 多様な民間事業者との協定による高齢者や障がい者などの要援護者や子どもの安全の見守り、適切な支援の推進
- 山形大学農学部との連携による研究開発を推進
- 慶應義塾大学先端生命科学研究所との連携による研究開発等を推進
- 学生考案の“バランス・減塩・地産地消メニュー” を各県立病院で提供す

る等、引き続き県立米沢栄養大学と県立病院栄養管理部門の連携を推進

- 大学教員の病院での臨床活動の実施等、引き続き県立保健医療大学と県立中央病院の連携を推進
- 金融機関、コンビニエンスストア等と連携した特殊詐欺被害防止対策の推進
- 犯罪利用口座の早期凍結のための迅速な情報提供

② 基金の活用等による資金面からの公益活動の支援

やまがた社会貢献基金を通じた、企業等とNPO等との連携・協働を推進するとともに、企業等からNPO等への寄附の促進を図る。

【平成 26 年度の実績】

- ◆ 企業や各種団体への制度紹介資料の送付(50 法人)・訪問による説明など(8 法人)積極的な周知・広報・訪問による説明など積極的な周知・広報
- ◆ やまがた社会貢献基金助成団体の成果報告会の実施(H26. 10 月)

【平成 27 年度の実績】

- 企業や各種団体への制度紹介資料の送付・訪問による説明など積極的な周知・広報
- やまがた社会貢献基金助成団体の成果報告会の実施

③ 地域の多様な主体による河川等の維持管理の支援

ふるさとの川愛護活動支援やマイロードサポートなど、地域住民が行う身近な環境の整備を支援する企業等の活動を推進する。

【平成 26 年度の実績】

- ◆ NPOや地域ボランティア団体等が行う海岸清掃活動への支援（庄内海岸 23 箇所、参加者 2,720 人）
- ◆ 沿岸部における海岸清掃及び海岸漂着物問題の普及啓発
 - ・ 飛島クリーンアップ作戦（参加者 240 人）
 - ・ 飛島を舞台とした体験型環境教育（23 回開催、参加者 534 人）
- ◆ 陸域部における海岸漂着物問題の普及啓発
 - ・ スポーツごみ拾いの開催（35 回、1,271 人）
 - ・ 小水路への簡易柵設置（36 箇所）
- ◆ 河川・海岸・道路に係る環境保全・清掃美化活動等、企業・ボランティア団体・NPO等が行う活動を推進
 - ・ ふるさとの川アダプト事業（497 団体）
 - ・ マイロードサポート事業（469 団体）
- ◆ 参加団体のネットワーク形成を図るための交流会の開催（村山地域：H27. 3 月、置賜地域：H26. 10 月）
- ◆ 参加団体の活動状況の紹介等県民への広報啓発（県ホームページで紹介）

【平成 27 年度の実績】

- NPOや地域ボランティア団体等が行う海岸清掃活動への支援

- 沿岸部における海岸清掃及び海岸漂着物問題の普及啓発
 - ・ 飛島クリーンアップ作戦
 - ・ 飛島を舞台とした体験型環境教育
- 陸域部における海岸漂着物問題の普及啓発
 - ・ スポーツごみ拾いの開催
- 河川・海岸・道路に係る環境保全・清掃美化活動等、企業・ボランティア団体・NPO等が行う活動を引き続き推進
 - ・ ふるさとの川愛護活動支援事業
 - ・ マイロードサポート事業
- 参加団体のネットワーク形成を図るための交流会の開催
- 参加団体の活動状況の紹介等県民への広報啓発

《目標指標》

項目	基準値	目標値	H26 年度末実績
事業所のアクション（エコスタイルチャレンジ事業）参加事業所数	1,565 事業所 (平成 23 年度)	2,200 事業所 (平成 28 年度)	1,928 事業所
献血サポート団体数	227 団体 (平成 23 年度)	290 団体 (平成 28 年度)	248 団体
やまがた社会貢献基金への寄附金額（累計）	215 百万円 (平成 23 年度)	315 百万円 (平成 28 年度)	279 百万円
県外からの社会貢献基金への寄附金額	1,078 千円 (平成 23 年度)	2,000 千円 (平成 28 年度)	2,370 千円
河川愛護活動事業認定団体数	467 団体 (平成 24 年度)	480 団体 (平成 28 年度)	497 団体
マイロードサポート登録団体数	426 団体 (平成 24 年度)	500 団体 (平成 28 年度)	469 団体

（２）民間の能力・ノウハウを活かした県民サービスの提供

民間の能力やノウハウを活かし、より質の高い行政サービスを提供するため、地域の活性化や雇用の確保等に十分配慮しながら、民間への委託等を引き続き推進していく。

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ 地域の活性化や雇用の確保に配慮しながら、平成 27 年度指定管理者更新施設（107 施設）に係る円滑な更新手続きを実施
- ◆ 指定管理者制度導入施設の管理運営状況の分析、検証を実施

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 地域の活性化や雇用の確保に配慮しながら、平成 28 年度指定管理者更新施設（20 施設）に係る円滑な更新手続きを実施
- 引き続き指定管理者制度導入施設の管理運営状況の分析、検証を実施

《目標指標》			
項目	基準値	目標値	H25 年度末実績
指定管理者制度導入施設のサービス提供、管理運営状況の検証におけるA評価の割合	40% (平成 23 年度)	50% (平成 28 年度)	41%

3 市町村との連携・協働

(1) 市町村との連携・協働の推進

国における法制度の整備動向を踏まえながら、県と市町村との適切な役割分担のもと、地域の実情に応じた効果的な連携・協働を進める。

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ 各総合支庁と管内市町村との会議や意見交換会等の開催
- ◆ 国における新たな広域連携制度の動向等を踏まえた、県と市町村の連携・協働のあり方の検討
- ◆ 4 地域における新たな広域連携に向けた研究会の開催や意見交換会の実施（地方自治法改正の説明等）（各地域 1 回（H26. 8 月から H26. 9 月））

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 総合支庁と管内市町村との定期的な会議等を通じた情報共有や事業連携の推進
- 国における新たな広域連携制度の動向等を踏まえた、県と市町村の連携・協働を推進するための先進事例の収集・共有や指針等の策定
- 山形市の中核市移行に向けた支援
- 徘徊高齢者に関する情報共有化制度（事前登録事業）の構築

(2) 市町村の自主的な行政運営への支援

① 事務処理の共同化など広域連携の推進

各市町村が、個別の課題を解決していくにあたり、市町村間の連携（事務の共同処理、事務の委託、広域連合、定住自立圏等）などに、最適な手法で自主的に取り組んでいけるよう支援を行う。

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ 4 地域における新たな広域連携に向けた研究会の開催や意見交換会の実施（地方自治法改正の説明等）（再掲）
- ◆ 事務処理の共同化にもつなげる、自治体クラウドの導入に関する勉強会の開催（市町村の情報施策担当職員を対象）
 - ・ 自治体クラウドに係る研修会を開催（平成 26 年 6 月）
 - ・ 全市町村に対し、クラウド導入状況及び今後の見込について調査、ヒアリングを実施

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 新たな広域連携制度に基づく先進事例等の情報収集と市町村への情報提供
- 事務処理の共同化にもつながら、自治体クラウドの導入に関する勉強会の開催（市町村の情報施策担当職員を対象）

② 事務・権限移譲の推進

住民に、より身近な基礎自治体である市町村が、その役割を十分果たしていけるよう、法令による市町村への一律の事務・権限の移譲に加え、引き続き、市町村の意向を踏まえながら、県から市町村への事務・権限移譲を推進する。

【平成 26 年度の実績】

- ◆ これまでの取組みを継続し市町村への権限移譲を推進
 - ・ 平成 26 年 4 月移譲分：1 市へ 2 法令 14 事務
 - ・ 平成 27 年 4 月移譲に向けた事務・権限移譲研究会の開催（3 回）
- ◆ いわゆる第 4 次一括法による都道府県への権限移譲の動向の把握

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 平成 27 年 4 月移譲分：2 市へ 3 法令 33 事務
- これまでの取組みを継続し市町村への権限移譲を推進
- いわゆる第 5 次一括法による都道府県への権限移譲の動向の把握
- 山形市の中核市移行に向けた支援（再掲）

③ 市町村の創意工夫による施策展開への支援

市町村総合交付金制度について、市町村の創意工夫による施策展開に資するため、弾力的な運用ができるよう、対象事業の追加・見直しや制度設計の見直しを行う。

【平成 26 年度の実績】

- ◆ 事業効果の評価システムによる政策効果の評価を踏まえた現行制度の見直し

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 市町村の創意工夫による施策展開に資するため、弾力的な運用ができるよう、必要に応じて対象事業の見直しを実施

4 減災の視点からの災害時の連携・協働

① 県間の相互応援体制など広域連携の推進

大規模災害に備えた相互応援体制の強化など、他の都道府県との広域連携を推進する。

【平成 26 年度の実績】

- ◆ 東日本大震災を踏まえた全国知事会の広域応援協定（全国協定）の見直しなどを踏まえ、「大規模災害時の北海道・東北 8 道県相互応援協定」を改正

(H26.10月)

- ◆ 国の「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」の変更に基づいた緊急消防援助隊の充実強化の推進
 - ・ 山形県緊急消防援助隊連絡調整会議を開催 (H27.1月)
- ◆ コーディネート活動実践者のスキルアップ及び実践者同士のネットワーク構築のための県外研修派遣
 - ・ スキルアップ：山形県災害ボランティアセンター運営研修会・スキルアップ編の開催(受講者数35名)
 - ・ 県外研修派遣：災害ボランティア等の活動環境整備に関する研修会(消防庁主催、2月2日、1名)、静岡県内外の災害ボランティアによる救援活動のための図上訓練(NPO法人静岡県ボランティア協会主催 3月7日、1名)
- ◆ 東北各県広域緊急援助隊が合同で実施する総合訓練への参加
 - ・ 南部3県広域緊急援助隊合同訓練への参加(H26.8月)
 - ・ 山形県総合防災訓練において秋田県警察広域緊急援助隊と合同訓練(H26.9月)
 - ・ 東北各県広域緊急援助隊総合訓練への参加(H26.9月)
- ◆ 東北6県ブロックDMAT(災害医療チーム)参集訓練への参加(H26.10月)
- ◆ 秋田県とのドクターヘリ広域連携(相互応援)に係る協定締結(H26.11月)
- ◆ 航空搬送拠点臨時医療施設(SCU)の資器材の整備(庄内空港)及び実地訓練の実施(H26.11月 山形空港)
- ◆ 災害医療コーディネーターのスキルアップ
 - ・ 災害医療コーディネート研修会の開催 (H26.11月)

【平成27年度の取組(計画)】

- 改正された「大規模災害時の北海道・東北8道県相互応援協定」及び「大規模災害時等の北海道・東北8道県広域応援ガイドライン」を踏まえた、山形県地域防災計画における広域応援計画及び山形県広域支援対策本部活動マニュアルの見直し
- 県内で大規模災害が発生した場合を想定した県外自治体等からの応援等を迅速かつ円滑に受け入れることを目的とした受援計画の策定
- 国が示す緊急消防援助隊の増員目標達成に向けた取組みを推進
- コーディネート活動実践者のスキルアップ及び実践者同士のネットワーク構築のための県外研修派遣
- 東北各県広域緊急援助隊が合同で実施する総合訓練への参加
- 東北6県ブロックDMAT(災害医療チーム)参集訓練への参加
- 秋田県とのドクターヘリ広域連携に係る実地訓練の実施
- 航空搬送拠点臨時医療施設(SCU)での実地訓練の実施(庄内空港)
- 災害医療コーディネーターのスキルアップ

② 地域の災害ボランティアネットワークの構築支援

大規模災害時に、山形県災害ボランティア支援本部と、市町村災害ボランティアセンターとが適切に連携・協働していくため、地域において、様々な主体の連携のもと、市町村災害ボランティアセンターが速やかに立ち上がり、円滑な運営ができるよう体制づくりを行う。

【平成 26 年度の実績】

- ◆ 山形県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会の開催 (H26. 9 月、H27. 3 月)
- ◆ 山形県災害ボランティア支援本部の運営を踏まえた課題の把握・検証 (H26. 9 月、H27. 3 月)
- ◆ 市町村災害ボランティアセンターの設営体制整備に向けた県内 4 地域での検討会の開催 (H27. 2 月～H27. 3 月)、人材育成研修事業への支援

【平成 27 年度の実績】

- 山形県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会の開催
- 山形県災害ボランティア支援本部運営に係る課題を踏まえた見直しの検討
- 市町村災害ボランティアセンターの設営体制整備に向けた県内 4 地域での検討会の開催、人材育成研修事業への支援

③ 災害時における企業等との連携・協力の推進

大規模災害時における、民間事業者からの物資調達や役務の提供等を円滑に実施するため、民間事業者との災害時の連携等に関する協定の実効性確保に努める。

【平成 26 年度の実績】

- ◆ 災害発生時応援協定を締結している民間事業者等との緊急時連絡先の確認及び各種訓練を踏まえた民間事業者等による応援実施体制の再確認
- ◆ 山形県解体工事業協会等との、災害時の支援に関する協定に基づく合同訓練の実施
 - ・ 山形県総合防災訓練における合同訓練の実施 (H26. 9 月)
- ◆ 災害時における医薬品等の供給に関する協定を締結している団体、県、市町村等による災害時医薬品等供給訓練の実施 (H26. 11)

【平成 27 年度の実績】

- 災害発生時応援協定を締結している民間事業者等との緊急時連絡先の確認及び各種訓練を踏まえた民間事業者等による応援実施体制の再確認
- 山形県解体工事業協会等との、災害時の支援に関する協定に基づく合同訓練の実施
- 災害時における医薬品等の供給に関する協定を締結している団体、県、市町村等による災害時医薬品等供給訓練の実施

④ 地域の防災、減災活動に関する市町村との連携・協働の推進

災害時には、住民による減災、防災活動が重要であることから、その推進のた

め、市町村との連携・協働を図る。

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ 災害に強い地域づくり市町村総合支援事業費補助金による支援（14 市町村）
- ◆ 自主防災組織が行う避難誘導訓練等への地域防災アドバイザー派遣による実践力の強化（4 市町 4 団体）
- ◆ 自主防災リーダー研修会の開催等による自主防災組織の設立支援（5 会場 231 名）
- ◆ 自主防災組織の実践的な活動を支援する地域防災アドバイザーの育成（8 名）
- ◆ 総合支庁職員の市町村防災訓練参加による情報共有等連携体制の強化及び市町村の訓練等への消防防災ヘリや地震体験車の派遣（起震車貸出日数延べ 222 日間、実乗車人員 7,303 名）
- ◆ 市町村が定める水防計画に基づき、河川管理者による情報提供や水防活動へ協力（洪水警戒情報提供事業）
- ◆ 市町村と連携し、警察官が各地区の町内会や自主防災会に出向き、防災の基礎知識等について広報する「防災出前講座」を実施
 - ・「防災出前講座」、「防災教室」の実施（651 回）
- ◆ 市町村及び要配慮者関連施設等における総合防災訓練への地元警察署の参加・支援
 - ・ 住民参加型防災訓練への警察官の参加（51 回）
 - ・ 要配慮者関連施設における防災訓練への支援（16 回）
 - ・ 酒田市飛島における警察・自衛隊・海上保安部及び自治体が連携した津波対処訓練の実施（H26. 8 月）

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 自主防災組織実践力強化事業費補助金による自主防災組織が行う訓練に対する支援
- 地域の中核となって自主防災組織を適切に指導し、率先して行動することができる防災士の養成（資格取得推進）
- 自主防災リーダー研修会の開催等による自主防災組織の設立・活動支援
- 地震体験車の派遣
- 市町村が定める水防計画に基づき、河川管理者による情報提供や水防活動へ協力
- 警察官が各地区の町内会や自主防災会に出向き、防災の基礎知識等について広報する「防災出前講座」の実施
- 市町村及び要配慮者関連施設等における総合防災訓練への地元警察署の参加・支援

《目標指標》			
項目	基準値	目標値	H26 年度末実績
企業等との協定を踏まえた災害対応準備率（具体的な手順の設定等）	39% （平成 24 年度）	100% （平成 28 年度）	73%
市町村災害ボランティアセンター運営協力者等登録数	76 人 （平成 24 年度）	105 人 （平成 28 年度）	95 人
市町村地域防災計画に災害時のボランティアセンターについて記載している市町村数	29 市町村 （平成 24 年度）	全 35 市町村 （平成 28 年度）	35 市町村

第 2 県民視点に立った県政運営の推進 ～県政運営の信頼性・質の向上～

1 県民との対話型県政の推進

(1) 積極的・効果的な県政情報の発信

① 効果的な広報の実施

各種広報媒体を積極的に活用し、県民と政策課題を共有するための広報など、さらなる広報の充実を図る。

【平成 26 年度 of 取組（実績）】

- ◆ ホームページ閲覧者の利便性を向上させるとともに山形の魅力、旬な情報がより伝わるホームページにするため、県ホームページのリニューアルを実施
- ◆ 県の重要施策の中から、特に県民に伝えるべきテーマについて、県民のあゆみ（年 6 回発行）と県政広報テレビ特別番組（30 分）とのタイアップによる施策広報を実施

テーマ	県政テレビ番組放送月	県民のあゆみ発行月
・地域や産業を活性化し、持続可能で災害に強い県土づくり	平成 26 年 7 月放送	県民のあゆみ 7 月号
・高い競争力を持ち。豊かな地域をつくる農林水産業の展開	平成 26 年 9 月放送	県民のあゆみ 9 月号
・強みと特色を活かした産業振興・雇用創出	平成 26 年 11 月放送	県民のあゆみ 11 月号
・県勢の発展を担い、未来を築く子育て支援・人づくりの充実	平成 27 年 1 月放送	県民のあゆみ 1 月号
・いのちと暮らしを守る安全・安心な社会の構築	平成 27 年 3 月放送	県民のあゆみ 3 月号

- ◆ 施策広報推進、部局間の連携、積極的なパブリシティの推進のため広報戦略調整会議等を開催（H26. 4 月開催）

【平成 27 年度 of 取組（計画）】

- 県の重要施策の中から、特に県民に伝えるべきテーマについて、県民のあゆみ（年 6 回発行）と県政広報テレビ特別番組（30 分）とのタイアップによる

施策広報を実施

- 施策広報推進、部局間の連携、積極的なパブリシティの推進のため広報戦略調整会議等を開催

② インターネット広報の質の向上

ホームページ掲載情報の鮮度維持や内容のより一層の充実に取り組むとともに、新たな情報発信手段に対応した広報を進めるなど、インターネット広報の質の向上を図る。

【平成 26 年度の実績】

- ◆ 不要コンテンツと思われるリストを各課に提示することで判断を容易にし、不要なファイルや画像の削除を推進
 - ・ 一斉点検を実施（5/15、9/29、1/13）
- ◆ 県内の地域資源や魅力を紹介する映像を制作し、インターネットで動画を配信。また各部局において制作した動画も紹介
 - ・ 知事トピックス 8 本、お楽しみ山形 6 本、ふるさと塾 3 本 計 17 本
- ◆ 県民に対する即時の情報提供及び情報拡散力を活用した効果的な広報の実現を目的に、ソーシャルネットワーキングサービスを引き続き活用。県内外で開催されるイベントや参加募集、注意喚起情報等について積極的に投稿
 - ・ 山形県フェイスブック、ツイッターで毎日更新

【平成 27 年度の実績】

- 不要コンテンツと思われるリストを各課に提示することで判断を容易にし、不要なファイルや画像の削除を推進
- 県内の地域資源や魅力を紹介する映像を制作し、インターネットで動画を配信。また各部局において制作した動画も紹介
- 県民に対する即時の情報提供及び情報拡散力を活用した効果的な広報の実現を目的に、ソーシャルネットワーキングサービスを引き続き活用。県内外で開催されるイベントや参加募集、注意喚起情報等について積極的に投稿

③ 民間との連携による県政情報の発信手段の多様化

企業等との包括連携協定に基づく県政情報の発信、フリーペーパーや団体等機関誌への県政情報の掲載依頼など、県民や民間との連携による広報活動を推進する。

【平成 26 年度の実績】

- ◆ コンビニエンスストア等における県政情報に関するポスターの掲出やチラシの設置など積極的な情報の発信
 - ・ ポスター掲出 42 種、パンフレットやチラシ配置 51 種、フリーペーパー毎月配置
- ◆ 必要な人に必要な県の施策の情報が届くように、各部から関係団体に対する積極的な情報提供と機関誌等への掲載を依頼

- ・ 団体機関誌への県政情報掲載回数：15回
- ・ 団体ホームページへの掲載件数：25件
- ◆ 東北芸術工科大学と連携したインターネット放送局配信用動画の制作
 - ・ 山形PR by 芸工大：7本

【平成27年度の取組（計画）】

- コンビニエンスストア等における県政情報に関するポスターの掲出やチラシの設置など積極的な情報の発信
- 必要な人に必要な県の施策の情報が届くように、各部から関係団体に対する積極的な情報提供と機関誌等への掲載を依頼
- 東北芸術工科大学と連携したインターネット放送局配信用動画の制作

④ 県外広報活動の強化

県外事務所等において、ソーシャルネットワーキングサービスを積極的に活用するなど、県外広報活動を強化する。

【平成26年度の実績】

- ◆ 県政情報や県内・首都圏で行われるイベントの開催予告・実施状況等について、ソーシャルネットワーキングサービスを活用し、写真や動画とともに投稿
 - ・ ツイッター・フェイスブックによる情報発信（東京事務所）
- ◆ 首都圏・関西等の各地域においての物産展開催によるPR

【平成27年度の取組（計画）】

- 首都圏で行われる各種イベント開催（山形フェアなど）の予告やその様子について、ソーシャルネットワーキングサービスを活用し、写真や動画とともに投稿
- 首都圏・関西等の各地域においての物産展開催によるPR
- 県外在住のブロガー等による取材ツアーの実施及び県産品等の情報発信

⑤ 職員の広報意識の向上

様々な機会に県政情報に触れ、県政への関心を高めてもらえるよう、職員一人ひとりが「広報パーソン」であるという意識の向上を図る。

【平成26年度の実績】

- ◆ 効果的な行政広報などについての専門家や実践者による研修会の開催
 - ・ 広報アドバイザーの招聘（1回）
 - ・ 職員の発信力強化に向けた講演会：10月21日、県職員約60名
- ◆ ウェブアクセシビリティに配慮したホームページの作成方法及び審査ポイント等に関する研修会の開催
 - ・ ホームページ審査に関する説明会（5月、2回開催）

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 効果的な行政広報などについての専門家や実践者による研修会の開催
- ウェブアクセシビリティに配慮したホームページの作成方法及び審査ポイント等に関する研修会の開催

《目標指標》

項目	基準値	目標値	H26 年度末実績
ホームページのアクセス数	563 万件/月 (平成 22 年度平均)	600 万件/月 (平成 28 年度平均)	1,022 万件/月 (平成 26 年度平均)
メールマガジン登録者数	8,421 件 (平成 23 年度末)	12,000 件 (平成 28 年度末)	10,841 件

(2) 県民との対話の推進と県民の声の的確な把握

① 県民との対話の推進

知事等と幅広い県民各層（地域住民、若者、女性、高齢者、各種団体・グループ）との直接対話を推進する。

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ 「知事と語ろう市町村ミーティング」、「知事のほのぼの訪問」などの開催を通じて、地域住民、若者、女性、高齢者、各種団体等、幅広い県民各層との直接対話を推進し、効果的に県民の声を把握
 - ・ 「知事と語ろう市町村ミーティング」の開催（H26：9 市町村で開催、参加者数 1,530 名）
 - ・ 「知事のほのぼの訪問」の開催（H26：10 団体で開催、参加者数 166 名）
- ◆ 長寿の方などの経験に裏付けられた意見等を県政運営に反映させるための「知恵袋委員会」の開催
 - ・ 委員数 34 名
 - ・ 地域委員会開催（5 地域×2 回）、県政課題にかかる意見交換会開催（1 回）

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 「知事と語ろう市町村ミーティング」、「知事のほのぼの訪問」などの開催を通じて、地域住民、若者、女性、高齢者、各種団体等、幅広い県民各層との直接対話を推進し、効果的に県民の声を把握
- 長寿の方などの経験に裏付けられた意見等を県政運営に反映させるための「知恵袋委員会」の開催
 - ・ 委員数 35 名
 - ・ 地域委員会開催（5 地域×2 回）、県政課題にかかる意見交換会開催（1 回）

② 県民の声の把握と組織全体での共有

各種の媒体を活用し県民の生の声を把握、整理し、その対応状況を県民に見える形で県のホームページで公表するとともに、情報を組織全体で共有する。

【平成 26 年度の実績】

- ◆ 相談窓口、電話、手紙、ファクシミリ、インターネット、県政直行便、県政ご意見箱等により幅広く県民の声を把握
 - ・ 県への意見・提言数 545 件（平成 26 年度）
- ◆ 県民からの意見等を県のホームページにおいて公表するとともに、イントラを活用して職員に周知し情報を共有（随時対応）
- ◆ 県政アンケートの実施と県の施策展開への的確な反映
（H26 テーマ：受動喫煙について、ボランティア活動について 等）

【平成 27 年度の実績】

- 相談窓口、電話、手紙、ファクシミリ、インターネット、県政直行便、県政ご意見箱等により幅広く県民の声を把握
- 県民からの意見等を県のホームページにおいて公表するとともに、イントラを活用して職員に周知し情報を共有
- 県政アンケートの実施と県の施策展開への的確な反映

③ パブリック・コメントの推進

パブリック・コメント手続に関する指針に基づき、県民にとってわかりやすく参加しやすいパブリック・コメントを推進するため、周知のための広報の充実、県民の利便性の向上などの改善を進める。

【平成 26 年度の実績】

- ◆ 意見公募（パブリック・コメント）の実施
 - ・ 意見公募 40 件（意見件数 527 件 H27. 3. 31 現在）

【平成 27 年度の実績】

- 意見公募（パブリック・コメント）の継続実施

④ パブリック・インボルブメントの推進

公共事業の計画策定に当たって、県民が計画段階から参画するパブリック・インボルブメントを引き続き実施する。

【平成26年度の実績】

- ◆ ワークショップ等によるパブリック・インボルブメントの実施
 - ・ 農業農村整備事業の環境配慮計画等の作成等に関するワークショップ等の開催（ワークショップの開催（7 地区）、生き物調査（14 地区））

【平成 27 年度の実績】

- ワークショップ等によるパブリック・インボルブメントの継続実施

- ・ 農業農村整備事業の環境配慮計画等の作成等に関するワークショップ等の開催（ワークショップの開催（8地区）、生き物調査（10地区））

⑤ 審議会等委員の幅広い選任

審議会等の設置・運営に関する指針に基づき、重複及び長期就任の見直しや若者、女性、公募委員の積極的起用など、審議会等委員の幅広い選任に努める。

【平成 26 年度の実績】

- ◆ 審議会等委員の就任状況について、「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき各部局での定期的な見直しを促進
- ◆ 女性・若者人材の情報収集を行うとともに、女性・若者人材リストを整備
- ◆ 「審議会等への若者委員登用の推進について」（H23.12月決定）に基づく目標（平成28年度末まで全審議会において1名以上の若者委員登用）達成に向けた若者登用の推進
- ◆ 山形県男女共同参画計画に基づく目標達成に向けた女性登用の推進（平成27年度末までに県の審議会等の女性委員構成比率を50%とする。）

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、重複及び長期就任の見直しや女性委員等の積極的起用を引き続き推進
- 女性・若者人材の情報提供を行うとともに、女性・若者人材リストを引き続き整備
- 「審議会等への若者委員登用の推進について」（H23.12月決定）に基づく目標（平成28年度末まで全審議会において1名以上の若者委員登用）達成に向けた若者登用の推進。
- 山形県男女共同参画計画に基づく目標達成に向けた女性登用の推進（平成27年度末までに県の審議会等の女性委員構成比率を50%とする。）

《目標指標》

項目	基準値	目標値	H26 年度末実績
知事と語ろう市町村ミーティング	平成 21～24 年度 全市町村で実施	平成 25～28 年度 全市町村で実施	18 市町村 (平成 25～26 年度)
知事のほのぼの訪問	年間 20 件以上		10 件 (平成 26 年度)
若者委員の登用（若者委員を1名以上登用している審議会等の割合）	39% (平成 24 年度)	100% (平成 28 年度)	82.8%
女性委員の登用（女性委員の審議会等登用率）	39% (平成 24 年度)	50% (平成 27 年度)	48.8%
公募委員の登用（委員の公募を行う審議会等の数）	12 (平成 24 年度)	18 (平成 28 年度)	11

2 県政運営の透明性・信頼性の確保

(1) 情報公開等の推進

① 情報公開の推進

山形県情報公開条例に基づき、県が保有する公文書を請求に応じ適切に開示するとともに、行政情報センター及び総合支庁の総合案内窓口等における行政資料等の情報提供を適切に行う。

【平成 26 年度の実績】

- ◆ 行政情報センターや総合支庁等の情報公開窓口における行政情報の迅速かつ的確な提供の推進（情報公開窓口利用者数 2,117 人 平成 26 年度実績）
- ◆ 保存文書データベースの拡充、更新及び公開

【平成 27 年度の実績】

- 行政情報センターや総合支庁等の情報公開窓口における行政情報の迅速かつ的確な提供の推進
- 保存文書データベースの拡充、更新及び公開

② 公共事業評価システムの充実

公共事業の計画段階から事業実施後までの各段階において、県民への説明責任を確保しつつ、事業を効果的・効率的に執行するため、公共事業評価システムの充実を図る。

【平成 26 年度の実績】

- ◆ 個別事業に対する事前評価について、山形県公共事業評価監視委員会から総事業費 10 億円以上の事業「2 件」について意見を聴取し、評価結果を公表
- ◆ 個別事業に対する事業中評価について、山形県公共事業評価監視委員会から 17 件について意見を聴取し、評価結果を公表
- ◆ 交付金の整備計画に対する評価（中間・事後）について、山形県公共事業評価監視委員会から 7 件について意見を聴取し、評価結果を公表

【平成 27 年度の実績】

- 個別事業に対する事前評価について、総事業費 10 億円以上の事業は引き続き山形県公共事業評価監視委員会から意見を聴取し、評価結果を公表
- 個別事業に対する事業中評価について、引き続き山形県公共事業評価監視委員会から意見を聴取し、評価結果を公表
- 交付金の整備計画に対する評価（中間・事後）について、引き続き山形県公共事業評価監視委員会から意見を聴取し、評価結果を公表

③ 分かりやすい決算情報の提供

民間会計に準拠し複式簿記・発主義会計を活用した財務諸表を公表するなど、県民に分かりやすい決算情報の提供に努める。

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ 県民に分かりやすい財務諸表の公表（H26.10月）

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 県民に分かりやすい財務諸表の公表

④ 災害時等における効果的な情報発信

地震、津波、気象等の防災情報や防犯・安全等の情報を効果的に提供する。

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ 防災ホームページ「こちら防災やまがた！」による災害情報や防災知識の啓発に資する情報を発信
 - ・ 火山関連情報や災害による被害状況等について、適宜掲載
- ◆ 雪下ろし・落雪注意喚起情報を報道機関やホームページを通じて適時適切に発信（19回）
- ◆ 山形県雪情報システムによる、県民に対する降雪量予測等きめ細かな雪情報の提供（システム運用期間：H26.11.20～H27.3.31）
- ◆ 防災行政無線など情報一斉伝達システムの未導入市町村を直接訪問し、早期導入のはたらきかけを実施（8市町、延べ13回訪問）
- ◆ 河川砂防情報システムのホームページやメール配信機能を活用した、市町村の危機管理担当者や県民に対する防災情報（雨量や水位情報等）の提供
- ◆ 交番・駐在所単位でのミニ広報紙や、メールマガジンである「メールDE御用！」等を利用した積極的な広報の実施
 - ・ 全交番・駐在所におけるミニ広報紙の発行（ミニ広報紙2,312回、交番速報473回）
 - ・ メールDE御用！による情報提供（80回）

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 防災ホームページ「こちら防災やまがた！」による災害情報や防災知識の啓発に資する情報を発信するとともに、重要な情報についてはトップページに掲載していち早く情報発信
- 雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報を報道機関やホームページを通じて適時適切に発信
- 山形県雪情報システムによる、県民に対する降雪量予測等きめ細かな雪情報の提供
- 防災行政無線など情報一斉伝達システムの未導入市町村を直接訪問し、早期導入のはたらきかけを実施
- 交番・駐在所におけるミニ広報紙等の発行
- 巡回連絡を通じた高齢者総合安全対策の推進
- 電子メール配信システム「やまがた110ネットワーク」等を利用した積極的

な情報提供の実施

《目標指標》

項目	基準値	目標値	H26 年度末実績
防災行政無線など情報一斉伝達システム導入市町村数	15 市町村 (平成 24 年度)	28 市町村 (平成 28 年度)	18 市町村

(2) 県政推進に向けたPDCAサイクルの実施

総合発展計画を推進するため、各部署局長等による主体的な部局運営を中心としながら、全庁横断的な取組みを効果的・効率的に推進するため、PDCAサイクル（Plan(計画策定) → Do(実施) → Check(検証) → Action(見直し) のサイクル）を実施し、施策レベルについては山形県総合政策審議会、事務事業レベルについては山形県行政支出点検・行政改革推進委員会でそれぞれ評価・検証を受け、その結果を適切に予算編成に反映させる。

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ 部局運営プログラムに基づき短期アクションプランの取組状況と推進方向を整理、山形県総合政策審議会（H26. 7 月）において評価・検証を実施
- ◆ 主要な施策の取組状況について、山形県行政支出点検・行政改革推進委員会において評価・検証を実施（H26. 9 月）し、予算編成に反映

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 部局運営プログラムに基づき短期アクションプランの取組状況と推進方向を整理、山形県総合政策審議会において評価・検証を実施
- 主要な施策の取組状況について、山形県行政支出点検・行政改革推進委員会において評価・検証を実施し、予算編成に反映

(3) 法令遵守等の徹底

① 県民の信頼確保に向けた公務員倫理の徹底

職務の公正な執行と公務に対する県民の信頼を確保するため、地方公務員法その他の法令等の趣旨を踏まえるとともに、職員研修等において公務員倫理の向上を図り、職員の法令遵守を徹底する。

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ 階層別の職員研修において公務員倫理の講座を設けるなど、職員の法令順守意識や、倫理の保持を徹底
 - ・ 新規採用職員研修、係長級昇任準備研修、主査級研修及び現業職員研修において公務員倫理についての講座を実施

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 引き続き階層別の職員研修において公務員倫理の講座を設けるなど、職員の法令順守意識や、倫理の保持を徹底

② 確実に適正な事務執行の確保

不適正な事務処理や事務ミスの防止に向けた改善策等を、日常の業務にしっかりと定着させるための取組みを組織的に推進し、確実に適正な事務執行を確保する。

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ 確実に適正な事務執行を図るため、関係法令及び通知等の遵守を徹底（H27. 3. 31 全所属に適正な事務執行徹底の通知を发出）

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 引き続き確実に適正な事務執行を図るため、関係法令及び通知等の遵守を徹底

③ 個人情報保護制度の適正な運用

山形県個人情報保護条例に基づき、個人情報の適正な取扱を確保する。

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ 新規採用職員を対象とした研修、県内 4 ブロックでの担当職員研修会の開催等により、情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を徹底
 - ・ 県内 4 ブロックでの研修会の開催（H26. 5～6 月）
 - ・ 新規採用職員研修における講義の実施（H26. 11 月）
 - ・ 消防学校研修における講義の実施（H26. 6 月）

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 新規採用職員を対象とした研修、県内 4 ブロックでの担当職員研修会の開催等により、情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を徹底

④ 適正な文書管理

「公文書管理支援システム」を活用し、県が管理する文書を網羅的にリスト化し把握することで、保管状況を点検し、適正な文書管理を行う。

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ 公文書管理支援システムを活用し、県が管理する文書のデータベース化を推進

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 引き続き、公文書管理支援システムを活用し、県が管理する文書のデータベ

ース化を推進

⑤ 暴力団排除の徹底

県の事務事業において暴力団の排除を徹底するため、「山形県の事務及び事業における暴力団排除に関する要綱」に基づき、適切に排除措置を講ずる。

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ 新たな暴力団排除措置対象事務等の事務要綱等への暴力団排除の規定整備
 - ・ 規定整備 3 件（H27. 3 月末現在）
- ◆ 暴力団排除措置済み事務等における警察本部への照会及び相談等の実施
 - ・ 照会件数 1, 656 件、5, 726 名（H27. 3 月末現在）

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 新たな暴力団排除措置対象事務等の事務要綱等への暴力団排除の規定整備
- 暴力団排除措置済み事務等における警察本部への照会及び相談等の実施

（4）公共調達制度の改善

① 建設工事等に係る入札契約制度の改善

建設工事等に係る入札契約制度については、山形県公共調達基本条例に規定する基本理念に則り、公正な競争のもとで、健全な建設業者等の育成にも配慮しつつ、価格のみの競争から、品質と価格の適正を考慮した入札制度への転換を引き続き進める。

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ 平成 27 年度以降適用する継続的な取組の指針として「山形県公共工事コスト構造改善取組指針」を策定（H27. 3 月）
- ◆ 学識経験者で構成する山形県公共調達評議委員会における制度の改善に関する調査審議を踏まえながら、過度な低入札への対策等、社会情勢の変化等に応じて、適時適切に改善（評議委員会の開催：2 回 7 月 28 日、2 月 16 日）

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 山形県公共工事コスト構造改善取組指針に基づき、引き続きコスト構造改善の取組を実施
- 学識経験者で構成する山形県公共調達評議委員会における制度の改善に関する調査審議を踏まえながら、過度な低入札への対策等、社会情勢の変化等に応じて、適時適切に改善

② 物品購入等に係る入札契約制度の改善

物品購入や建設工事関連以外の業務委託について、品質と競争性等の確保に留意しながら地元企業の受注機会の拡大のための取組みを進める。

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ 各所属・職員一人ひとりの地元調達の意識を高める運動の継続
 - ・ 年度末に「地元調達運動」の取組みについて各所属あて通知
 - ・ 年度当初の部長会議において取組みの積極的な推進について協力を依頼

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 各所属・職員一人ひとりの地元調達の意識を高める運動の継続
 - ・ 「地元調達運動」の取組みについて各所属あて通知
 - ・ 年度当初の部長会議において取組みの積極的な推進について協力を依頼
- 《目標指標》

項目	基準値	目標値	H26 年度実績
小額物品等（5 万円未満の物品、50 万円以下の印刷物、100 万円以下の業務委託）の地元調達率（件数）※	95%以上を確保		物品 95.9% 印刷 99.8% 委託 98.6%

※H26. 4. 1 から、物品は 10 万円以下、印刷物は 250 万円以下に変更

3 地方分権改革の動きを踏まえた施策の推進

① 条例制定権の拡大に伴う適切な対応

法令による義務付け・枠付けの見直しによる条例制定権の拡大を受け、本県の実情に合致した条例の制定など、法令等による新たな動きを踏まえた適切な取組みを推進する。

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ 地方分権改革の展開を踏まえた義務付け・枠付けの見直し及び国から地方公共団体への事務・権限の移譲に対する適切な対応（H26. 6 月 各部局に対し対応徹底の通知を発出）

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 引き続き、地方分権改革の今後の展開を踏まえた義務付け・枠付けの見直し及び国から地方公共団体への事務・権限の移譲に対する適切な対応

② 国の出先機関改革を見据えた施策の推進

ハローワークの地方移管など、国が示す出先機関の原則廃止を見据えた取組みを進める。

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ 住民生活に密着した行政サービスの向上を図る観点から、ハローワークの地方移管について、地方分権改革に関する提案募集に対し提案するとともに、国の動向を把握

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 住民生活に密着した行政サービスの向上を図る観点から、引き続きハローワ

ークの地方移管などについて、地方分権改革に関する提案募集に対し提案するとともに、国の動向を把握

第3 自主性・自立性の高い県政運営を支える基盤づくり

～簡素で効率的な県庁づくり～

1 県民のための県庁づくり

(1) 責任感を持って、自分で考え行動する意欲あふれる人づくり

① 職員の意識や組織風土の改革

職員一人ひとりの意識改革と、風通しのよい組織風土をつくるための取組みを行う。

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ “生き生き職場づくり”運動において、時間外勤務縮減に向けた取組みを重点的に実施し、「所属長による時間外勤務縮減検証シート」を活用しながら、所属長のマネジメントによる時間外勤務の縮減の取組みを推進

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 引き続き、時間外勤務の縮減（部局定時退庁日の設定及び徹底、時間外勤務や業務量の縮減に関する職員提案の募集）及びジョブミーティング（知事と職員との対話）の開催等を重点取組みとして、“生き生き職場づくり運動”を推進

② 多様な人材育成方策の実施

県民ニーズに的確に対応できる職員を育成するため、多様な人材育成方策を実施する。

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ 現場体験型の研修の拡充や民間企業等の職員との共同研究の継続実施など、「県民視点」、「現場主義」の意識を高めるための研修を強化
 - ・ 新規採用職員研修において被災地支援活動を実施
 - ・ 民間企業体験実習を拡充 企業数 14 社
 - ・ 市町村職員や民間企業社員などと合同で研究活動を行う「官民共同ワークショップ」を実施
- ◆ 職場における人材育成の実践力を向上させるため、OJT推進等のための研修・支援を実施
 - ・ 各部局が独自に実施する研修に対し、職員育成センターが研修の企画や講師派遣などの支援を行う「職場支援研修」を実施 8 件
- ◆ 新たな山形県職員育成基本方針を策定（平成 27 年 1 月）

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 山形県職員育成基本方針を踏まえ、「県民視点」「現場主義」「対話重視」の

3点を基本姿勢とし、「責任感と行動力を持ち、県民とともに“活力あふれる山形県”を創っていく職員の育成に向け、演習や体験中心の研修を実施

- 職場における人材育成の実践力を向上させるため、引き続きOJT推進等のための研修・支援を実施

(2) 職員の能力を最大限に引き出す人材活用

① 職員の士気を高める人材活用と働きやすい職場づくり

職員の士気を高め、組織を活性化していくため、人事評価制度の定着など職員の能力・実績を活かした人材活用を行うとともに、子育て・家庭生活と仕事の両立支援を進めるなど、働きやすい職場づくりに取り組む。

【平成26年度の取組（実績）】

- ◆ 平成26年5月に、地方公務員に人事評価制度の導入を義務付ける改正地方公務員法が公布（施行平成28年4月見込み）されたことから、改正法を踏まえた人事評価制度の検討を進めるとともに、平成26年10月から現行の人事評価制度の対象を主査級・係長級に拡大
- ◆ 「職場におけるパワーハラスメントの防止等に関する指針」を平成26年4月1日付けで施行するとともに、職員研修等の機会を通じた同指針の積極的な普及啓発
 - ・ 啓発パンフレットの作成・配布、階層別研修における指針の周知
- ◆ 山形県特定事業主行動計画（後期計画）に基づく、子育て・家庭生活と仕事の両立ができる職場環境づくりのための全庁的な取組みの推進
 - ・ 講演会の開催、育児関係休暇・休業取得促進チラシの作成・周知
- ◆ 「職員のこころの健康づくりの指針」に沿って、引き続き出前研修や管理監督者研修において、管理監督者等の役割や「試し出勤制度」について周知を図るなどメンタルヘルス対策を実施
 - ・ 出前研修開催（28回 参加者547名）
 - ・ 管理監督者研修（5回 参加者218名）
 - ・ 試し出勤制度（利用者19名 うち復帰17名）

【平成27年度の取組（計画）】

- 平成28年4月と見込まれる改正地方公務員法の施行を見据え、引き続き人事評価制度の改善を図りながら取組みを推進
- 職員研修や各種会議の場等の活用による「職場におけるパワーハラスメントの防止等に関する指針」の周知徹底
- 山形県特定事業主行動計画に基づく、子育て・家庭生活と仕事の両立ができる職場環境づくりのための全庁的な取組みの推進
- 「職員のこころの健康づくりの指針」に沿って、引き続き出前研修や管理監督者等研修において、管理監督者等の役割や「試し出勤制度」について周知を図るなどメンタルヘルス対策を実施

② 女性職員等の積極的登用

女性職員の能力が十分に発揮されるよう、また将来の幹部職員登用も展望して、活躍の場の拡大を図るなど積極的な登用を行う。

【平成 26 年度の実績】

- ◆ 適材適所の人事配置を基本としながらも、女性職員の活躍の場のさらなる拡大に向けた積極的な登用の推進
 - ・ 管理職に占める女性職員の割合 平成 27 年 4 月 1 日現在 7.6%

【平成 27 年度の実績】

- 適材適所の人事配置を基本としながらも、女性職員の活躍の場のさらなる拡大に向けた積極的な登用の推進と、女性登用に関する数値目標の検討

《目標指標》

項目	基準値	目標値	H26 年度実績
男性の妻出産時の子育て休暇の取得	26.1% (平成 23 年度)	全員取得 (平成 26 年度)	33.0%
男性の育児休業取得率	3.6% (平成 23 年度)	5%以上 (平成 26 年度)	9.7%
育児休業からの復帰後における育児支援制度の利用率	27.9% (平成 23 年度)	40% (平成 26 年度)	50.0%

※新たな目標指標

- ・ 男性の妻出産時の子育て休暇(育児参加休暇) 全員取得 (平成 31 年度)
- ・ 男性の育児休業取得率 20%以上 (平成 31 年度)
- ・ アンケートにおいて「職場のサポート体制に満足した」と回答した職員の割合 80% (平成 31 年度)

(3) 簡素で効率的な組織機構の実現

① 新たな行政課題等に対応できる組織体制の整備

再生可能エネルギーの導入促進などの新たな行政課題、多様化する県民ニーズなど、直面する多くの県政課題に対応できるよう、必要な組織体制を整備する。

【平成 26 年度の実績】

- ◆ 平成 27 年度に向けて、短期アクションプランに掲げる施策の着実な推進のため、「平成 27 年度県政運営の基本的考え方」に沿った組織体制の整備、全国的なイベントの開催に向けた組織体制の整備、簡素で効率的な組織体制の整備の 3 つの柱に沿った組織機構の改正を実施
 - ・ 企画調整課に「総合戦略推進主幹」を新設
 - ・ 「全国豊かな海づくり大会推進課」の新設
 - ・ 危機管理面における指揮命令系統の一本化のため、庄内空港事務所の所管を県土整備部に移管

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 短期アクションプランに掲げる施策の展開方向、現下の行政課題や新たな政策課題に的確に対応するための組織体制のあり方を検討し、次年度の組織体制を的確に構築

② 地域課題に的確に対応するための総合支庁の体制整備

地域ごとの課題に的確に対応できるよう、次のような視点で検証を加え、総合的な出先機関のあり方を検討していく。

- ・ 総合支庁の担うべき行政機能のあり方
- ・ 地域の実情に合った地域振興機能のあり方
- ・ 管内の状況に応じた効果的・効率的な機能・配置のあり方

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ 総合支庁について 3 つの視点等から検証を加え、県議会、県民、市町村、山形県行財政支出点検・行政改革推進委員会等の意見を聴取しながら、「総合支庁の見直し方針」を策定（平成 27 年 3 月）

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 平成 28 年度からの新体制移行に向けて、「総合支庁の見直し方針」に盛り込んだ内容（機能及び組織の見直し）を具体化するための検討及び移行に向けた作業の推進

③ 必要な県民サービスを確保していくための組織体制や組織運営のあり方の検討

社会経済情勢の変化等を踏まえた検証を行いながら、必要な県民サービスを確保していくための組織体制や組織運営のあり方を検討し、見直しを行う。

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ 出先機関について、「見直し方針」に基づく見直しを着実に推進
- ◆ 公の施設について、県が保有する必要があるか否かを検証するとともに、指定管理者制度の適切な運用及び導入を検討
- ◆ 現業業務について、ワーキング・グループを設置し、県行政が担うべき役割や県民サービスの確保に留意しながら、業務及びその執行体制のあり方について検討を実施

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 出先機関について、引き続き「見直し方針」に基づく見直しを着実に推進
- 公の施設について、引き続き県が保有する必要があるか否かを検証するとともに、指定管理者制度の適切な運用及び導入を検討
- 現業業務及びその執行体制のあり方について、引き続きワーキング・グループによる検討を推進

④ 効率的な事務処理体制を目指した不断の見直し

事務事業の見直しなどを進め、効率的な事務処理体制を目指した不断の見直し

を行う。

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ 審議会等について、指針に基づき、各部局での定期的な見直しを促進
(H26. 9月 各部局に対し通知を発出)

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 県機関内に事務局がある任意団体や審議会等について、引き続き見直しを推進

(4) 行政事務の簡素・効率化の推進と県民の利便性の向上

① 事務作業の見直し

業務全般にわたるきめ細かな改善を進めるとともに、「無駄を省く」という意識のもと、職員が勤務時間内に業務が終了するよう、資料作成や調査業務などの見直しを行うとともに、事務の厳選を行うなど、事務作業を見直す。

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ “生き生き職場づくり”運動の中で「事務作業見直し点検シート」の活用等による見直しの実施並びに各部局が実施した取組みの周知及び優良事例の全庁的な活用を実施

【各部局等における取組みの例】

- ・ 「所属長による時間外勤務縮減検証シート」を活用し、時間外勤務の多い係から他係へ一部業務を移管するなど、係を越えて業務を平準化
- ・ 既存資料の活用や会議シナリオの簡略化など資料作成を省力化

【平成 27 年度の取組（計画）】

- “生き生き職場づくり”運動の取組みとして、事務作業の見直しを実施し、優良事例の全庁的な活用を推進

② 事務手続きの簡素化

県への申請書類の簡素化や電子申請システムの利用促進を図ることで、県民の利便性向上に努める。

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ 県への申請書類の簡素化を推進
- ◆ 電子申請システムを活用した行政手続き等の拡大に向けた働きかけの実施（延べ 35 市町村を対象に働きかけを実施）及び電子申請システムの手続メニューの充実（県の 2 手続き増）

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 県への申請書類の簡素化の推進
- 電子申請システムを活用した行政手続き等の拡大に向けた働きかけの実施及び電子申請システムの手続メニューの充実

③ 情報システムの全体最適化等

山形県情報システム全体最適化計画（第3次）に基づき、情報システム間でのハードウェアやソフトウェア等の共用やデータ連携を進め、システム開発・運用コストの適正化や業務の効率化を図るとともに、災害発生時における耐障害性等を考慮して、クラウドサービスや外部データセンターの活用についても検討し、最適なシステム構築を行う。

また、業務再構築を伴う大規模システム開発については、部局長等で構成する事務効率化推進委員会において、その妥当性を検討する。

【平成26年度の取組（実績）】

- ◆ ハードウェアやソフトウェアの共通利用等による効率的なシステム運用（ハードウェア共用：3システム増、ソフトウェア共用：1システム増）
- ◆ IT環境の変化に対応した、情報システムに係る構築ルールの必要に応じた整備・見直し（情報システム開発・運用ガイドラインの改定）
- ◆ 情報システムの運用や再開発にあたっての適切な評価、改善プロセスの実施（構築調書の評価：37システム、情報システムアセスメント：3システムを対象に実施）

【平成27年度の取組（計画）】

- ハードウェアやソフトウェアの共用による効率的な情報システムの開発運用
- 情報システムの構築における適切な評価、改善プロセスの実施（システムアセスメント：6システムを対象に実施）

④ 公共事業支援統合情報システム（CALS/EC）の推進

公共事業に関する情報を電子化し、共有・連携することにより、積算、入札・閲覧、発注、支出の一連の業務における事務の効率化を図るとともに、システムの更新、部分改修を行いながら、利便性の向上、維持管理の効率化を進める。

【平成26年度の取組（実績）】

- ◆ 電子入札システムの運用
 - ・ 電子入札実施（2,909件 H27.3月末現在）
- ◆ 電子納品の運用拡充
 - ・ 電子納品実施（1,229件 H27.3月末現在）
- ◆ 山形県建設事業情報総合管理システムの再構築に係る開発業務の実施
 - ・ システム開発の実施（プログラム製造・テスト稼働）
 - ・ 利用者説明会の開催（本庁及び7公所・337名参加）

【平成27年度の取組（計画）】

- 電子入札システムの運用
- 電子納品の運用拡充
- 新「山形県建設事業情報総合管理システム」の運用開始（H27.7～）

(5) 危機管理体制の強化

① 県の業務継続計画（BCP）の策定等

県の業務継続計画（BCP）を策定し、業務手順等の見直しを進める。

また、東日本大震災の発生を受けた国の「地方公共団体におけるICT部門の業務継続計画（BCP）策定に関するガイドライン（総務省、平成20年8月）」の改定を参考に、所管課で運用している業務システム等に係るBCPの策定等を検討する。

【平成26年度の取組（実績）】

- ◆ 山形県庁舎業務継続計画（地震災害編）を策定（H26.9月）するとともに、各部局における災害対応マニュアル等の点検・修正、訓練の実施を推進
- ◆ 各総合支庁における「総合支庁版業務継続計画」の策定に向けた検討
- ◆ サーバ再構築に伴う山形県基幹高速ネットワーク業務継続計画の見直し（H27.3月）

【平成27年度の取組（計画）】

- 各総合支庁における「総合支庁版業務継続計画」の策定
- 県の業務システム所管課におけるICT-BCP策定の支援（6システム）
- 保守管理業者を交え、山形県基幹高速ネットワーク業務継続計画に基づく訓練の実施（H27.8月予定）

② 危機管理力の向上

危機管理能力を備えた人材の育成・活用を行うとともに、実効性のある訓練を実施するなど、危機管理力の向上を進める。

【平成26年度の取組（実績）】

- ◆ 年度当初に県職員向けに4総合支庁で危機管理担当者研修会を実施するほか、外部有識者を招いてのセミナーを実施
 - ・ 危機管理担当者研修会の開催（4回、145名参加）
 - ・ 感染症危機管理研修会の開催（1回、156名参加）
- ◆ 危機管理確認週間の設定等による各所属におけるマニュアルの実効性の点検と初動体制の確認並びに所管課における訓練実施の推進
 - ・ 危機管理確認週間の設定（4月21日～30日、危機管理マニュアル訓練実施率：89%）
- ◆ 階層別の職員研修において危機管理についての研修を実施
 - ・ 係長級昇任準備研修及び課長級研修において危機管理についての講座を実施

【平成27年度の取組（計画）】

- 年度当初に県職員向けに本庁及び4総合支庁で危機管理担当者研修会を実施するほか、外部有識者を招いてのセミナーを実施
- 危機管理確認週間の設定等による各所属におけるマニュアルの実効性の点検と初動体制の確認並びに所管課における訓練実施の推進

- 引き続き階層別の職員研修において危機管理についての研修を実施するとともに、危機対応力向上研修を実施

《目標指標》

項目	基準値	目標値	H26 年度末実績
危機管理マニュアル訓練実施率	55% (平成 23 年度)	100% (平成 28 年度)	89%

2 持続可能な財政基盤の確立

(1) 歳入の確保

① 県税収入の確保

県税収入を確実に確保するため、市町村との連携を強化するとともに、滞納整理を厳正に執行する。一方、クレジット収納の導入等、納税者の利便性向上をさらに推進する。

◎ 市町村との連携強化

特に収入未済額の多い個人県民税の収入確保に向け、市町村と連携した取組みを強化する。

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ 給与所得者に係る個人住民税の特別徴収の完全実施に向けたアクションプランに基づく特別徴収の徹底への取組み
 - ・ 取組市町村数（～H26：全 35 市町村）
 - ・ 特別徴収実施率（88.3%）
- ◆ 個人県民税に係る個別具体的な滞納事案の対応方法を検討する「滞納事案検討会」の設置と徴収職員併任制度の導入・実施
 - ・ 滞納事案検討会（全市町村、57 回）
 - ・ 徴収職員併任制度（1 市、10 件）

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 個人住民税の特別徴収の取組みについて、課題や問題点の解決策の検討を行う実務者レベルの会議の開催
- 滞納事案検討会の継続実施と徴収職員併任制度の活用

◎ 滞納整理の強化

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ 徴収職員のスキルアップのためのレベル別、コース別の研修会の実施や共同催告などによる市町村との連携強化
 - ・ 研修会の実施（5 回、延べ 342 人参加）
 - ・ 共同催告（10 回）、共同徴収（5 回）
 - ・ 全県的な納税推進強調月間の設定（H26. 12 月）
- ◆ タイヤロックやインターネット公売等による厳正な滞納処分の実施

- ・ タイヤロック装着台数（25 台）
- ・ インターネット公売実施（5 回、32 物件）

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 徴収職員のスキルアップのためのレベル別、コース別の研修会の実施や共同催告などによる市町村との連携強化
 - ・ 研修会の実施（4 回）
 - ・ 全県的な納税推進強調月間の設定
- タイヤロックやインターネット公売等による厳正な滞納処分の実施

◎ 納税環境の整備

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ コンビニ収納やクレジット収納の広報をはじめ、自動車税の納期内納付率向上に向けた啓発活動の実施
 - ・ 自動車税納期内納付率（76.57%、全国 27 位）
 - ・ インターネットによるクレジット収納（7,578 件、利用率 3.0%）
 - ・ コンビニ収納（86,172 件、利用率 31.8%）
 - ・ 広報活動（ラジオスポット：70 本、ポスター掲示：2,750 枚、チラシ配付 40,000 部、県民のあゆみ・市町村広報誌・新聞広告・県ホームページに掲載）

【平成 27 年度の取組（計画）】

- コンビニ収納やクレジット収納の広報をはじめ、自動車税の納期内納付率向上に向けた啓発活動の実施
 - ・ 広報活動（ラジオスポット、ポスター掲示、チラシ配布、広報誌への掲載）
 - ・ 企業訪問による呼びかけ

《目標指標》

項目	基準値	目標値	H26 年度末実績
徴収率（現年課税分）	99.3% （平成 23 年度）	99.5% （平成 28 年度）	99.5% （平成 26 年度）
徴収率（滞納繰越分を含めた現滞計）	97.0% （平成 23 年度）	97.5% （平成 28 年度）	97.9% （平成 26 年度）
特別徴収の完全実施（個人住民税特別徴収完全実施に取り組む市町村数）	9 市町村 （平成 24 年度）	全 35 市町村 （平成 26 年度）	35 市町村
特別徴収の完全実施（県内市町村の特別徴収実施率（人員ベース））	74.7% （平成 24 年度）	85.0% （平成 26 年度）	88.3%

② 未収金対策の推進

山形県未収金対策本部が中心となって、未収金対策の総括的な進行管理を行い、未収金発生未然防止と発生直後の早期回収に努めるとともに、回収の可能性に応じた具体的な取組みを推進する。

また、担当職員の職務遂行能力の向上に取り組むとともに、状況に応じ、債権回収会社や弁護士等の活用を図る。

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ 債権管理所管課の自立した債権管理の促進
 - ・ 未収金対策本部会議の開催（H26. 8 月）
 - ・ 債権管理に関する所属自己点検の実施（H26. 8 月）
- ◆ 弁護士による法律相談の実施
- ◆ 債権管理所管課へのヒアリングの実施（H26. 11～12 月）

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 平成 27 年度目標の設定による未収金対策の推進
- 債権管理所管課の自立した債権管理の促進
 - ・ 未収金対策本部会議の開催
 - ・ 債権管理に関する所属自己点検の実施
- 弁護士による法律相談等の実施
- 債権管理所管課へのヒアリングの実施
- 債権管理に関する研修会の開催

③ 受益者負担の適正化

行政サービスに対する受益者負担の適正化の観点から、使用料・手数料について、毎年度検証のうえ、適正な見直しを行う。

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応等のため、平成 27 年度予算編成において、使用料及び手数料の見直しを実施（農業大学校における寮使用料等）

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応等のため、平成28年度予算編成において、使用料及び手数料の見直しを実施

④ 多様な財源の確保

ふるさと納税制度の活用や社会貢献基金への寄附の促進を図るなど、収入を確保するための多様な方策を推進する。

【平成26年度の取組（実績）】

- ◆ 大都市圏の県人会会員など山形ゆかりの人やリピーターに対する継続的な PR 及びお礼の品の充実などによる寄附受入額の拡大（ふるさと納税）
 - ・ 平成26年度寄付額 2,408件 114,567,300円
- ◆ 企業や各種団体への制度紹介資料の送付(50法人)・訪問による説明など(8法人)積極的な周知・広報（やまがた社会貢献基金）
- ◆ 広告付掲示板の設置場所に係る貸付制度を導入（6施設で実施）
- ◆ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応等のため、平成27年度

予算編成において、基金や特別会計資金の有効活用を検討

- ◆ ネーミングライツスポンサーの募集について、随時、提案や相談を受け付けるとともに、集中的な応募の呼び掛けを実施。併せて、企業の応募意欲を高められるような施設情報の開示について検討
- ◆ 山形県総合運動公園陸上競技場（NDソフトスタジアム山形）に係る4期目（H28.3.1～）のネーミングライツ契約更新に備え、スポンサー企業の要望に対応

【平成27年度の取組（計画）】

- 大都市圏の県人会会員など山形ゆかりの人やリピーターに対する継続的なPR及び県産品を活用したお礼の品の充実などによる寄附受入額の拡大（ふるさと納税）
- 企業や各種団体への制度紹介資料の送付・訪問による説明など積極的な周知・広報（やまがた社会貢献基金）
- 県有施設への企業広告の導入を拡大
- 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応等のため、平成28年度予算編成において、基金や特別会計資金の有効活用を検討
- ネーミングライツスポンサーの募集について、随時、提案や相談を受け付けるとともに、集中的な応募の呼び掛けを実施
- 山形県総合運動公園陸上競技場（NDソフトスタジアム山形）に係る4期目（H28.3.1～）のネーミングライツについて、スポンサー企業との契約更新

《目標指標》

項目	基準値	目標値	H26年度末実績
未収金残高の減少	45.3億円 (平成23年度)		42.2億円 (平成25年度)
ふるさと納税額	5,634千円 (平成23年度)	10,000千円 (平成28年度)	114,568千円
やまがた社会貢献基金への寄附金額（累計）（再掲）	215百万円 (平成23年度)	315百万円 (平成28年度)	279百万円

（2）歳出の見直し

① 徹底した歳出の見直しと一層の選択と集中

◎ 事務事業の見直し・改善

コスト意識を持ち、成果を重視する業務を遂行するため、部局長マネジメントのもと、事務事業の徹底した見直し・改善を行い、メリハリのある予算編成を推進する。

【平成26年度の取組（実績）】

- ◆ 部局長の総合的なマネジメントのもと、事務事業の見直し・改善の取組みを推進（見直し・改善の件数 269件、削減額2,967百万円、削減事務量約23,000

時間)

- ◆ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応や施策の重点化を図るため、平成 27 年度予算編成において、事務事業の見直し・改善を実施（削減額 2,967 百万円）

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 部局長の総合的なマネジメントのもと、事務事業の見直し・改善の取組みを推進
- 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応や施策の重点化を図るため、平成28年度予算編成において、事務事業の見直し・改善を実施

◎ 行政経費の節減、事務の効率化の徹底

職員一人ひとりのコスト意識を徹底し、組織をあげて行政経費の節減、事務の効率化に取り組む。

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ 過年度の実績や電力需給状況等を勘案しつつ、環境保全率先実行計画に基づき引き続き職員研修や夏季・冬季のエコオフィス運動等により省エネルギー・省資源化を推進（電気▲6.6%、ガソリン▲5.3%、灯油▲7.5%、重油▲13.4%、水道▲14.6%、用紙類+9.3%）
- ◆ “生き生き職場づくり”運動として「事務作業見直し点検シート」や「所属長による時間外勤務縮減検証シート」の活用等による見直しの実施並びに各部署が実施した取組みの周知及び優良事例の全庁的な活用を実施

【各部署等における取組みの例】

- ・ 「所属長による時間外勤務縮減検証シート」を活用し、時間外勤務の多い係から他係へ一部業務を移管するなど、係を越えて業務を平準化
- ・ 既存資料の活用や会議シナリオの簡略化など資料作成を省力化

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 過年度の実績や電力需給状況等を勘案しつつ、環境保全率先実行計画に基づき引き続き職員研修や夏季・冬季のエコオフィス運動等により省エネルギー・省資源化を推進する。また、これまでの実績を精査し、次期計画を策定する。
- “生き生き職場づくり”運動の取組みとして、事務作業の見直しや時間外勤務の縮減を実施し、優良事例の全庁的な活用を推進

《目標指標》

項目	基準値	目標値	H26 年度実績
県の光熱水費の節減に向けた取組み（電気）	▲6.0% (H27 年度における H21 年度比)		▲6.6%
県の光熱水費の節減に向けた取組み（ガソリン）	▲6.0% (H27 年度における H21 年度比)		▲5.3%
県の光熱水費の節減に向けた取組み（灯油）	▲6.0% (H27 年度における H21 年度比)		▲7.5%

項目	基準値	目標値	H26 年度末実績
県の光熱水費の節減に向けた取組み（重油）	▲6.0% (H27 年度における H21 年度比)		▲13.4%
県の光熱水費の節減に向けた取組み（水道）	▲10.0% (H27 年度における H21 年度比)		▲14.6%
県の光熱水費の節減に向けた取組み（用紙類）	▲8.0% (H27 年度における H21 年度比)		+9.3%

② 総人件費の抑制

◎ 適正な定員管理

知事部局一般会計の職員数については、この 16 年間で 1,096 人(約 20%)の削減を行ってきたが、行財政改革にたゆむことなく取り組む観点から、平成 29 年度までの 4 年間で 4%の削減を行う。その上で、東日本大震災発生により顕在化した行政課題や今後の山形県の発展を担う新たなアクションプランに掲げる重要施策など、新たな行政需要のうち、その必要性を厳選のうえ対応が必要な業務に対し、上記削減により生み出した人員を配置する。

◎ 適正な給与管理

人事委員会勧告を基本に、国や他県との均衡も考慮しながら適正な制度運用に努める。

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ 平成 27 年 4 月に向けて、スクラップ・アンド・ビルドの観点から、仕事と組織の見直しにより 42 名の職員数削減を実施する一方、削減により生み出した人員をもとに、災害復旧や全国イベント開催等新たな行政需要への対応に 18 名を配置し、平成 26 年 4 月比で 24 名の人員を削減
- ◆ 教育委員会においては、児童生徒数の減少や学校の統廃合を反映した、いわゆる「標準法」による教職員の定数及び「教育山形さんさんプラン」の推進や特別支援教育の充実等を踏まえ対応

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 仕事と組織の見直しにより職員数削減を行うとともに、新たな行政需要のうち、その必要性を厳選のうえ対応が必要な業務に対しては、削減により生み出した人員を配置するなど、適正な定員管理を実施
- 教育委員会においては、いわゆる「標準法」による教職員の定数及び「教育山形さんさんプラン」の推進や特別支援教育の充実等を踏まえ、引き続き業務量に見合った適正な人員配置を実施

《目標指標》

項目	目標値	H27 年 4 月 1 日時点
知事部局一般会計の職員数	平成 29 年度までの 4 年間で 4%の削減 その上で、震災対策やエネルギー対策など新たな行政需要のうち、その必要性を厳選のうえ対応が必要な業務に対し、削減により生み出した人員を配置	▲81 人 (▲1.9%) (プランを開始した H25. 4 月 (4,163 人) との比較)

(3) 健全な財政運営

① 財政の中期展望の作成

毎年度の当初予算案決定時において、一般会計収支の中期的な見通しを試算し、財源不足額の解消のための対策検討の指針とする。

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ 平成 27 年度当初予算決定時に、一般会計収支の中長期的な見通しを試算し、財源不足額の解消のための対策検討の指針である「山形県財政の中期展望」を公表

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 平成 28 年度当初予算決定時に向けて、一般会計収支の中長期的な見通しを試算し、財源不足額の解消のための対策検討の指針である「山形県財政の中期展望」を作成

② 調整基金取崩しの抑制と県債残高の減少

調整基金の取崩しの抑制に努めるとともに、臨時財政対策債と補正予算債を除いた県債残高の減少を図る。

臨時財政対策債に頼らない地方交付税制度の運営を国に強く求めていく。

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ 県債発行の抑制等により、臨時財政対策債と補正予算債を除いた県債残高は平成 16 年度以降、毎年減少。全体の県債残高についても、平成 27 年度当初予算編成において、2 年連続（26 年度、27 年度）で減少

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 調整基金の取崩しの抑制に努めるとともに、臨時財政対策債と補正予算債を除いた県が実質的に将来負担することとなる県債残高の減少を着実に推進
- 法定率の引き上げや国の一般会計からの加算等、適切な財源対策による臨時財政対策債に頼らない地方交付税制度の運営を「政府の施策等に対する提案」等を通じて、政府に提案

③ 将来の税収増・歳出減につながる施策の推進

緊縮財政だけでは将来の財源が確保できないことから、将来の税収増又は歳出減につながる施策の推進に向け、「これからの県政運営の基本的考え方」を踏まえつつ、事務事業の見直し・改善等を通じた一層の事業の選択と集中を図る。

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ 平成 27 年度当初予算は、人材育成を基本に、4 本の成長戦略と新たな人口減少対策を一体的に展開することにより、第 3 次山形県総合発展計画短期アクションプラン（平成 25 年度～28 年度）を着実に推進するよう編成

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 平成 28 年度予算編成において、短期アクションプランを踏まえつつ、将来の税収増や歳出減につながる事業については、優先的な予算配分を検討するな

ど、事務事業の見直し・改善等を通じて一層の事業の選択と集中を推進

《目標指標》

項目	目標値	H27年度当初予算編成時点※
臨時財政対策債と補正予算債を除いた県債残高	減少	▲56億円

※平成27年度当初予算編成時点での、平成27年度末残高と対前年度末残高との差

(4) 県有財産の総合的な管理・活用の推進

① 県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減

県有施設（インフラ資産を含む）については、計画的な修繕・改修により長寿命化を図るとともに、維持管理コストの縮減を進める。なお、庁舎の設備の改修及び機器の更新にあたっては、省エネルギーや環境に配慮した整備を推進する。

【平成26年度の取組（実績）】

- ◆ 県有財産総合管理（ファシリティマネジメント）基本方針を策定（H26.12月）
- ◆ 県有施設（建築物）の長寿命化対策の進め方等の検討
 - ・ ファシリティマネジメント研修会の開催（H27.2月）
 - ・ 県有財産総合管理推進本部ワーキンググループ会議による検討（2回）
- ◆ インフラ資産の長寿命化対策の推進
 - ・ 農業水利施設：計画策定（36施設）、対策工事（83施設）の実施
 - ・ 漁港施設：計画策定（1漁港）、対策工事（2漁港）の実施
 - ・ 橋梁：点検（248橋）、計画策定（248橋）、対策工事（156橋）の実施
 - ・ 舗装：路面性状調査及び予防保全型補修工事（クラック注入、薄層舗装等）の実施
 - ・ トンネル：対策工事（21本）の実施
 - ・ 都市公園施設：対策工事（1公園）の実施
 - ・ 下水道施設：対策工事（4処理区）の実施
 - ・ 河川管理施設：長寿命化計画に基づく補修・更新の推進
 - ・ 砂防関係施設：施設調査（407施設）、対策工事（12施設）の実施
 - ・ 空港施設：山形空港の長寿命化計画策定
 - ・ 港湾施設：対象工事（7施設）の実施、定期点検（23施設）、計画策定（8施設）
- ◆ 県営住宅7団地について、次の内容の改善工事等を実施
 - ・ 給水管更正（2団地）、屋根葺替（1団地）、外壁改修（3団地）
- ◆ 信号柱の鋼管材への更新及び信号灯器のLED化等を推進
 - ・ 信号柱の鋼管材への更新（159本）
 - ・ 信号灯器のLED化（50基）

【平成27年度の取組（計画）】

- 県有施設（建築物）の長寿命化対策の推進
 - ・ 建築物の長寿命化を推進するための指針を策定

- ・ 個別施設の長寿命化計画（中長期保全計画）を策定（4施設）
- インフラ資産の長寿命化対策の推進
 - ・ 漁港施設：計画策定（1漁港）、対策工事（2漁港）の実施
 - ・ 橋梁：点検・診断・計画策定業務（291橋）、対策工事（118橋）の実施
 - ・ トンネル：対策工事（8本）の実施
 - ・ 下水道施設：対策工事（4処理区）の実施
 - ・ 河川管理施設：長寿命化計画に基づく補修・更新の推進
 - ・ 砂防関係施設：施設調査（460施設）、対策工事（11施設）の実施
 - ・ 空港施設：庄内空港の長寿命化計画策定
 - ・ 港湾施設：対象工事（8施設）の実施、定期点検（58施設）、計画策定（5施設）
- 県営住宅8団地について、次の内容の改善工事等を実施
 - ・ 給水管更正（4団地）、外壁改修（4団地）
- 信号柱の鋼管材への更新及び信号灯器のLED化等を推進

② 県有財産の有効活用

県有財産を有効に活用するため、遊休施設や庁舎の空きスペース、敷地の民間等への貸付や転用などを進める。

【平成26年度の取組（実績）】

- ◆ 広告付掲示板の設置場所に係る貸付制度を導入（6施設で実施）【再掲】
- ◆ その他、貸付や企業広告による県有財産の有効活用推進
（有効活用による歳入：1.5億円）
- ◆ 国公有財産の最適利用を図るための仕組みとして、市町村、政府関係機関及び県で構成する国公有財産最適化連絡協議会を設立

【平成27年度の取組（計画）】

- 貸付や企業広告の導入拡大による県有財産の有効活用推進
- 庁舎の空きスペース等の有効活用方策の検討

③ 県有財産の総量縮小

未利用土地の売却を進めるとともに、県有施設について、利用状況、管理経費、建物性能等の評価（アセスメント）を行い、計画的に施設の売却、転用等を進め、県有財産の総量縮小に努める。

【平成26年度の取組（実績）】

- ◆ 未利用土地の売却促進（県有財産売却による歳入：2.9億円）
- ◆ 戸建公舎の集合アパートへの集約（平成26年度集約化：11公舎）

【平成27年度の取組（計画）】

- 未利用地の売却促進
- 施設アセスメント実施手法の検討

《目標指標》

項目	基準値	目標値	H26 年度末実績
橋梁長寿命化計画における対策進捗率	42.0% (平成 24 年度)	80% (平成 28 年度)	57%
県有財産の売却、有効活用による歳入	2 億円/年		4.4 億円 (平成 26 年度)

(5) 企業会計における経営改善の推進

① 企業局における経営改善の推進

山形県企業局中期経営計画及び平成 27 年度以降の次期計画に基づき、経営基盤の強化を図る。

【平成 26 年度の実績】

- ◆ 安全・安心なサービスの安定供給
 - ・ 村山広域水道浄水能力強化に向けた取組み
 - ・ 耐震化対策の推進（管路耐震化工事 3 か所）
- ◆ 再生可能エネルギーによる発電量の増大
 - ・ 神室発電所建設事業の推進
 - ・ 新規水力発電所の建設に向けた取組み（調査測量・基本設計 5 か所）
 - ・ 風力発電所の建設に向けた取組み
 - ・ 企業局施設への再生可能エネルギーの導入（小水力 2 か所、太陽光 2 か所）
- ◆ 次期中期経営計画の策定

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 安全で安定したサービスの供給
 - ・ 村山広域水道における浄水能力強化対策
 - ・ 将来経営を踏まえた老朽化対策・耐震化対策の推進
- 再生可能エネルギーによる発電の拡大
 - ・ 県営風力発電所建設の推進
 - ・ 神室発電所建設の推進
 - ・ 中小水力発電開発の推進

② 病院事業局における経営改善の推進

山形県病院事業中期経営計画及び平成 27 年度以降の次期計画に基づき、経営基盤の強化を図る。

【平成 26 年度の実績】

- ◆ 山形県病院事業中期経営計画の策定（H27. 3 月）
- ◆ 質の高い安全な医療の提供
 - ・ 河北病院の医療機能再編（救急室の移設、緩和ケア病棟の開設）
 - ・ 鶴岡病院（こころの医療センターに改称）移転改築事業の推進

- ◆ 人材の確保と育成
 - ・ 初期研修医の確保・育成
 - ・ 医療クランク、看護補助者の配置による医師看護師等の負担軽減
 - ・ 認定看護師等医療技術職員の専門資格取得支援及び資質向上
 - ・ 院内保育所の整備に向けた検討
- ◆ 経営基盤の充実強化
 - ・ 平成 27 年 4 月に向けて、D P C（Diagnosis Procedure Combination：急性期医療を提供する一般病院を対象とした診療報酬包括支払制度）対応及びコーディング対応の強化に向けた診療情報管理士の本局への配置、各病院への増員（本局 1 名（非常勤職員）、中央病院 6 名、新庄病院 2 名、河北病院 1 名を増員）
 - ・ 平成 27 年 4 月に向けて、診療報酬改定に対応したリハビリスタッフの配置拡充（中央病院 8 名、新庄病院 5 名、河北病院 3 名増員）
 - ・ 未収金収納業務の弁護士法人への外部委託の継続
 - ・ 未利用・低利用の公舎等遊休資産の処分促進（旧鶴岡病院第 2 号公舎跡地（鶴岡市本町）を平成 26 年 5 月に、中央病院第 1 号職員アパート（山形市城西町）を平成 27 年 1 月に売却）

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 安全、安心、信頼の医療の提供
 - ・ 医療メディエーター（病院内で発生した医療事項等の初期対応の際に患者側と医療者側双方の認知・理解のズレの解消を図る仲介役）の育成
 - ・ 患者満足度向上に資するため退院時請求を推進
 - ・ 中央病院におけるハイブリッド手術室の整備
 - ・ 新庄病院改築整備に向けた検討委員会における検討・意見集約
- 人材の確保と育成
 - ・ 初期研修医の確保・育成
 - ・ 認定看護師等医療技術職員の専門資格取得支援及び資質向上
 - ・ 院内保育所の整備
 - ・ 県立病院連携による総合診療医の育成に向けた取組み
- 医療連携・機能分担の推進
 - ・ 地域の医療機関との連携強化により逆紹介・紹介を推進
 - ・ 地域包括ケア病棟の活用等による地域包括ケア推進への支援
- 経営基盤の充実強化
 - ・ 診療情報士の体制強化による D P C 対応及びコーディング対応の強化
 - ・ 医療スタッフの体制強化による新たな加算取得の促進
 - ・ S P D（Supply Processing and Distribution：物品・物流管理）システムの活用による診療材料の調達・管理・使用の効率化
 - ・ 未収金収納業務の弁護士法人への外部委託の継続
 - ・ 未利用・低利用の公舎等遊休資産の処分促進

《目標指標》

項目	目標値	H26 年度実績
企業局全体の経常収支	黒字の継続	黒字の見込み
県立病院全体の経常収支	黒字の継続	赤字の見込み

(6) 公社等の見直し

① 「公社等見直し計画」の着実な実施

公社等に関する指導指針に基づき、「公社等見直し計画」を毎年度作成のうえ、県ホームページで公表し、公社等の将来的な方向性（廃止又は存続）に沿った運営管理の適正化に取り組む。

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ 各部局における財務諸表の確認及び見直し計画の更新等の進行管理を徹底

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 引き続き、財務諸表等による運営状況の適切な把握及び見直し計画の更新等、各部局における進行管理を徹底

② 不断の見直し

「公社等見直し計画」については、社会経済情勢の変化に応じて、廃止の予定時期や経営の効率化等に向けた取組内容、さらには公社等の将来的な方向性も含め見直しを行う。

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ 事業の必要性の検証など、各部局における不断の見直しを推進

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 引き続き、事業の必要性の検証など、各部局における不断の見直しを推進

③ 公社等に関する指導等

公社等に関する指導指針に基づき、外部の有識者からなる山形県行政支出点検・行政改革推進委員会から、「公社等見直し計画」の評価、意見を受ける。

【平成 26 年度の取組（実績）】

- ◆ 「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会（第 3 回：平成 27 年 2 月 10 日開催）」において、公社等見直し計画の進捗状況を報告し、意見を聴取、次年度の計画策定へ反映

【平成 27 年度の取組（計画）】

- 引き続き、「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」における意見等を踏まえ、出資目的に沿った見直しを推進